

農業委員・農地利用最適化推進委員による農地集積への取り組み

南部地区・北部地区（瑞浪市）

【地域の概要】

- 本市は、市域面積の約70%が森林で、中山間地特有の小規模な農地が多く存在している。
- 農地面積は816ha、うち、ほ場整備完了面積は535ha、担い手への集積面積は165haである。
- 高齢化による後継者不足で、農地の貸し出しを希望する耕作者が多く存在する。
- 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用し、遊休農地の発生防止に努めている。
- 平成29年に新規に営農組織が設立され、11.2haが農地集積された。

連携開始前の状況や課題

- 中山間地域であるため、小規模で生産性の低い農地が多く、貸し出しを希望する農地をすべて集積できない。
- 農家の高齢化、及び後継者不足により、遊休農地が増加する傾向にある。
- 担い手、受託営農組織が少ない。

連携取組内容

- 農事改良組合長会議へ参加し、今後の農業について農業者と意見交換を実施
- 土地所有者の意向を確認し、集積について担い手への橋渡しを行う。（平成30年新規集積：4.9ha）
- 農業先進地への視察・研修を実施（福井県今立郡池田町）
- 遊休農地を活用した収穫体験農園の農業指導
- 法人化の検討

今後の展開と方向性

- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき実施
- 地域全体での新規就農者への支援
- 委員、営農組織、地域の連携による現場活動で、農地集積及び遊休農地発生の発生防止に努める。
- 瑞浪中部地区ほ場整備（14.7ha）の事業完了（平成32年度）にあわせ、担い手への農地集積を働きかける。

